

競技力向上対策事業交付事務手続要領

群馬県スポーツ振興費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）及び競技力向上対策事業実施要領に基づき、競技力向上対策事業に関する補助金の事務手続について必要な事項を、本事務手続要領で定めるものとする。

1 交付申請

要綱第4条に基づく補助金の交付申請をしようとするものは、毎年定める期限までに、以下の書類を提出するものとする。

- (1) 群馬県スポーツ振興費補助金交付申請書（要綱別記様式第1号）
- (2) 競技力向上対策費補助金に関する調査票【ダイレクター等設置用】（様式1-1）
- (3) インテグリティ誓約書（様式1-2）
- (4) 競技団体強化育成計画 ※書式は任意
- (5) 競技団体強化事業年間カレンダー（様式1-13）
- (6) 強化スタッフ名簿 ※書式は任意
- (7) 補助金申請書（様式1-3）
- (8) 補助事業計画書（様式1-4）
※要綱別記様式第1号-別紙1「補助事業計画書」に替わるものとする
※強化拠点制度（GuTS）の事業計画を記載のこと
- (9) 収入支出予算書（様式1-5）
※要綱別記様式第1号-別紙2「収入支出予算書」に替わるものとする
※強化拠点制度（GuTS）の事業予算を記載のこと
- (10) 用器具等購入申請書（様式1-6） ※該当がある場合のみ
- (11) 特殊競技用具購入補助事業申請書（1-14）
- (12) スポーツテック購入等申請書（様式1-7） ※該当がある場合のみ
- (13) 指導者資格取得支援申請書（様式1-8） ※該当がある場合のみ
- (14) 海外ジュニア選手派遣支援事業（様式1-9）～（1-11） ※該当がある場合のみ
- (15) メディカルサポート事業（様式1-4及び1-5に記載すること）
- (16) 誓約書（要綱様式第1号-別紙3）

2 変更交付申請

要綱第6条に基づく変更交付申請にあたっては、以下の書類を提出するものとする。

- (1) 群馬県スポーツ振興費補助金変更交付申請書（要綱別記様式第2号）
- (2) 補助事業計画書（要綱別記様式第2号-別紙1）
- (3) 収入支出予算書（要綱別記様式第2号-別紙2）

3 概算払申請

要綱第7条に基づく概算払による交付申請にあたっては、以下の書類を提出するものとする。

- (1) 群馬県スポーツ振興費補助金概算払申請書（要綱別記様式第3号）
- (2) 概算払請求書（要綱別記様式第3号-別紙1）

4 実績報告

要綱第8条による実績報告にあたっては、毎年定める期限までに、以下の書類を提出するものとする。

- (1) 群馬県スポーツ振興費補助金実績報告書（要綱別記様式第4号）
- (2) 実績報告書（要綱様式第4号-別紙1）
- (3) 収入支出決算書（要綱様式第4号-別紙2）

附則 この事務手続要領は、令和5年4月1日から施行する。
令和6年4月1日から施行する。
令和7年4月1日から施行する。
令和8年4月1日から施行する。